

じちろう鳥取

自治労鳥取県本部

発行責任者

西村 裕生

編集人

教育宣伝部

〒680-0814

鳥取市南町505番地

自治労会館

TEL 0857-24-1851

FAX 0857-37-0090

ホームページ

http://www.jtottori.jp/

定価 15円

(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

紙面に関するご意見は

e-mail

jtottori@j-tottori.jp

またはFAXにて。

第239号の紙面

CONTENTS

1面 県本部執行委員長あいさつ

あいはらくみこ・えさきたかし

2面 岸まきこあいさつ

会計年度任用職員

県本部第104回臨時大会

◇とき 2月2日(金)

◇ところ まなびタウンとうはく

謹賀新年



県本部執行委員長
西村 裕生

強固な団結で混沌と
危機を乗り越えよう!

常生活の維持です。何の障がいもなく、何の滞りもなく日々の暮らしが安寧に過ぎていくことが、すべての人に享受できなくてはなりません。想定外の災害であっても、不測の事態であってもです。災害と政治を一緒に論じるのは不謹慎かもしれませんが、この選挙の結果、私たちが命を懸けて守ってきた「公共サービス」は間違いなく劣化します。もっと言うなら、ポロポロ・スタスタにされます。

あけましておめでとうございます。組合員の皆様には、穏やかに健康やかな正月を迎えられたでしょうか。昨年は、鳥取県の大雪、九州北部の大雨など、自然の猛威がまたしても私たちの前に立ちまはりました。

また、組合員の皆様に混沌と苦労をおかけした一〇月の総選挙は、「モリ・カケ」問題や、防衛日報問題など、安倍政権の綻びをうやむやにするための大義なき解散でした。本来は、安倍政権打倒の千載一遇のチャンスだったので、政局絡みで自民党の圧勝を許してしまいました。

私たち自治労は、公共サービスを提供する側の人間のミッションは、究極的には、市民の日

公共サービスとは、日常生活の維持も含めて、「社会的弱者」と言われている「より弱い人」にこそ手厚くなければ、「公共サービス」とは呼びません。今の安倍政権下では、様々な社会のひずみやしわ寄せが、この「より弱い人」にいきます。「より弱い人」とは誰ですか。障がいを持つ人であったり、高齢者であったり、女性であったりするわけですね。そして「非正規労働者」もそうですね。被災地の復興がままならぬ状況に目をそむけてオリンピックにはしゃいでいいのでしょうか。自主避難した人を切り捨て、原発輸出や原発再稼働をしてもいいのでしょうか。集団的自衛権がなければ日本を守れないと言いつつ、基地被害から沖縄県民は守らない。

労働者は非正規雇用で使い捨てにし、労働時間は、長時間働かせ放題にし、残業代はゼロに。年金支給開始は先延ばしにし、生活保護も切り下げに。医療制度改革で公立病院を潰し、診療報酬改定・介護報酬改定で、高齢者を病院・施設から追い出す。お金持ち・お友達企業は優遇し、政府職員には付度させ、度が過ぎる人には出世させる…。数え上げればきりがありませんが、安倍政権による、あまりに粗暴で強権的な政治は、ある学者に言わせると、まるで、通行人に牙をむく野良犬のようになってしまったと言われます。野良犬の暴走をストップさせ、今、日本社会が乗っている・進んでいるレールから降ろすこと、またはレールの向きを変えるには何が必要でしょうか。

地域の公共サービスをしっかりと確立すること。地域公共サービス提供労働者がしっかりと地域住民に寄り添うこと。そして、選挙で勝つこと。以外にありません。そのために、来年七月の参議院選挙、「岸まきこ」の勝利が、その前提となります。公共サービス提供労働者のミッションが、国家権力のためにではなく、住民の安寧な暮らしのために使われる社会をめざして、汗をかこうではありませんか。二〇一八年が、混沌と危機を乗り越え、大きな飛躍の年にしていきたいよう、ともにがんばりましょう!

私は昨年の通常国会で、加計学園問題の獣医学部新設の根拠となる国家戦略特区法改正案について、本会議の場で二度にわたり質問しました。政策決定の過程において、権力者に対する忖度がなされること、公平・公正であるべき民主主義が「ゆがめられている」ことにほかなりません。正面から指摘し続けた一年間でした。私事になりますが、今期で議員の任を降りることとなりました。後継として、自治労は次期参院選比例区の組織内候補予定者として「岸まきこ」さんの擁立を決定しています。残された二年足らずの期間、次代を担う「岸まきこ」さんにしっかりとバトンを渡すため、精一杯、頑張り抜いていきます。全国で活躍されている仲間のみなさんとの連帯を糧に、ともに頑張りましょう!



あいはらくみこ
参議院議員

次代に安心社会を
バトンタッチするため、
本年も頑張ります!

人類が最も核戦争に近づいた一九六二年十月の13日間を描いた映画「13デイズ」を最近観ました。ケネディ兄弟と補佐官オドネルを中心に展開する映画には、キューバ空爆を執拗に主張するカーチス・ルメイ空軍大将も登場します。ルメイは東京空襲の推進者です。軍やその影響力を受け様々な組織は強硬策をとりがちです。これを抑えるのがシベリアン・コントロールなのです。昨年アジア歴訪したトランプ大統領。日本以外では慎重で友好的でした。シベリアン・コントロールが機能しない、いやシベリアン・コントロールの責任者が攻撃的な国は我が国だけではないかと心穏やかにはなれない二〇一八年正月です。自治労組合員の皆さん。明けましておめでとうございます。今この時代を生きる一人として未来の日本に責任もてる日々を過ごす覚悟です。今年もよろしくお願います。



岸まきこ
自治労組織内候補予定者

私の思い、名前を一人でも多くの組合員、ご家族へ伝え、みなさんのお力を自治労に集めてください。ご意見・ご要望をお寄せいただき、「岸まきこ」を育てていただけると幸いです。現場で働く仲間のみなさんのご支援・ご協力をお願いします。ともに頑張りましょう!



えさきたかし
参議院議員

未来への責任

私は、自治労の代表として、「公共サービスの現場に合った政策の実現」と「組合員の暮らしを守る」ため、自治労の議席を何としても守り、みなさんの声を国政に届けたいと思います。そして、誰もが安心して暮らせる社会をつくるためには、政治は欠かせない、そう実感したからこそ、あいはらくみこの後継候補となる決意を固めました。

もつと働きやすい職場、組合員が安心して暮らせる社会をめざして

「会計年度任用職員」が2020年4月から施行されます。

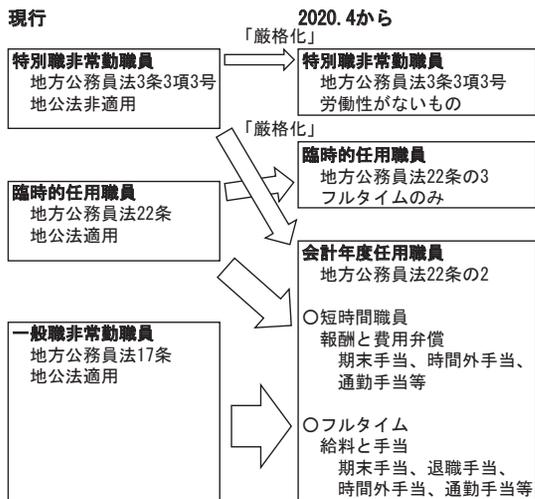
二〇二〇年四月施行となる地方公務員法及び地方自治法の一部改正は、自治体職場での臨時・非常勤等職員の働きが本来の法の趣旨にそぐわず、都合よく使われているために行われました。改正法では、特別職非常勤職員、臨時的任用職員が厳格化され、新たに会計年度任用職員が整備されました。

雇用期間が一年となっており、安定という点では不十分な部分もありますが、各種手当支給や昇給が可能となるなど、処遇改善の機会としていかなければなりません。条例改正の時間などを考えると協議期間は限

られており、二〇一八年度中の取り組みが重要となります。

人材確保及び公共サービスの安定のためには、公務の運営は任期の定めのない常勤職員で行うことを基本としながら、会計年度任用職員を財政的な理由で短時間勤務にしてしま

うなど、恣意的に運用させてはなりません。また、処遇改善を交渉するにあたり、当事者の存在は非常に重要で、同じ公共サービスを担う仲間として、非正規職員の組織化への取り組みも強化していく必要があります。



今回の法改正のポイント4つ!

1 「会計年度任用職員」という制度が整備されました。

「会計年度任用職員」(法律上の名前)は、フルタイムと短時間勤務の2種類の職員に分けられます。フルタイムの職員には、給料と手当が支払われ、継続して採用されると給料があがること(昇給)も可能です。また、これまで支払われなかった期末手当(ボーナス)や地域手当などが支払われます。一方で、短時間勤務の職員は、これまでと同じ報酬と費用弁償のままですが、期末手当は支払うことも可能です。労働組合は、同じように働く職員間の格差をできるだけなくするよう求めています。



2 制度の切替えは、どうなるの?

新しい制度のスタートは、2020年4月です。それまでに、それぞれの役所で法律や総務省の通知を踏まえて、「会計年度任用職員」に関わる条例や規則、運営を定めることが必要です。議会ですべて決定・確保するとともに、条例や規則で、給料の水準や支払う手当の種類、休暇制度の取扱い、採用方法などを定める必要があります。

「会計年度任用職員」制度スタートまでにすること

- 【議会】
- ・予算の決定・確保
- ・条例や規則、運営の整備

2020年4月スタート
それぞれの役所で具体的な運営方法を定めるのね

3 任期は、1年単位ですが再度の採用が可能です。

「会計年度任用職員」の任期は、最長1年とされています。しかし、これまでと同じように、再度採用されることが可能です。その仕組みについては、それぞれの役所でキチンと整理する必要があります。総務省は、この任期について、仕事をする上で「必要かつ十分な任期を定める」としており、それぞれの役所が人件費を増やさないために、本来フルタイム職員で対応すべき仕事を、無理やり短時間職員にすることや、社会保険料を節約するために、雇用と雇用の間に意図的に「空白期間」を設けることを否定しています。

「会計年度任用職員」の任期

- ・最長1年。再度採用可能
- ・総務省「必要かつ十分な任期を定める」

採用の仕組みについては、それぞれの役所で整理する必要がありますね!

4 労働組合に加入して、いっしょによりよい制度に

このように新しい制度で一步前進するもの、ただ待ってはいけません。制度のスタートまでに整理することや、解決を求めていく課題がたくさんあります。労働組合は、職員を代表して職員課や人事課とさまざまなことを交渉し整理していきます。例えば、今働いている人が制度の切替えによって不利益がないように、また、新しい制度の給料、手当、休暇制度などがよりよいものとなるように交渉します。そのためには皆さんの声が必要です。よりよい制度にできるよう、いっしょにがんばりましょう。

よりよい制度にするために、私たちと一緒にがんばりましょう!

ZENROSAINews 5117A132

公務員の交通事故に大きな力を発揮する

じちろうマイカー共済

自動車総合補償共済

交通事故による、まさかの失職に備えを!

公務員は交通事故を起こしたことにより、失職することがあります。一瞬の不注意であっても過失の罪を問われて職を失うのです。この場合、懲戒免職と同様に、退職金は支払われない場合がほとんどです。

このような事態を防ぐために、じちろうマイカー共済があります!

自治労共済本部

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ご不明な点があれば、まずは所属の組合にご連絡ください。

まさか自分が、事故を起こすなんて...

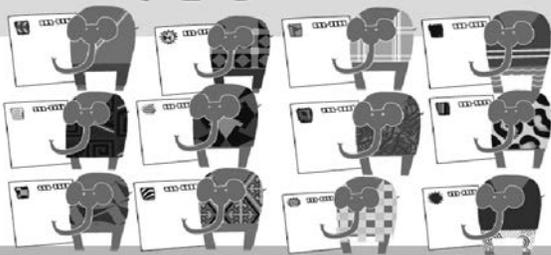


エファジャパンは、募金活動をととして、ベトナム、カンボジア、ラオスの子どもたちへ支援を行っています。

鳥取県本部は、「誰でもできる国際協力」として、エファジャパンの取り組みに協力しています。

書き損じたり、余ってしまった年賀ハガキや、古くなった未投函の官製ハガキなどをエファジャパンにご寄付ください。また、いらなくなった本、DVD、ゲームを古書店・嵯峨野株式会社に送ると、買取金をそのままエファジャパンへの寄付にすることができます。

まちがえちゃったハガキにもできることがある



書き損じハガキや余ったハガキを寄付してください



古本を古本買取・嵯峨野文庫に送付すると買取金がエファジャパンへ寄付されます

古本募金